

岩手県告示第623号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年8月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ちえのわ福祉会
 - (2) 代表者の氏名 釜石進
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者や障害者の人権を守ることを前提に、住み慣れた地域の中で馴染みの人々と心豊かに、いつまでも安心して生活できるように介護支援するとともに、この活動を通して地域のネットワーク化やボランティアの組織化を図り、住みよい社会・『結い』の精神を再構築し、地域で支え合う誰もが暮らしやすい、福祉のまちづくりをすることを目的とする。